

# Accounting SQUARE

## IFRS とどう向き合うか～最近の動向と今後の課題を踏まえて～

IFRS 財団トラスティー

おかだ じょうじ  
岡田 議治



### 1. はじめに～IFRS 財団の 2013 年を振り返って～

早いもので昨年 7 月に IFRS 財団の評議員に就任して 8 か月が経ち、この間 3 回の定例評議員会議に参加する機会を得ました。

本稿では IFRS 財団、IFRS の 2013 年を簡単に振り返ると共に、2014 年以降の課題・環境認識と評議員としての活動を通じて私が感じていることを踏まえて、我が国が今後 IFRS とどう向き合っていくべきか、私見を述べたいと思います。

まず、2013 年を振り返ってみますと、各国基準設定主体との協働を目的とした、会計基準アドバイザー・フォーラム (Accounting Standards Advisory Forum, ASAF) の立ち上げがありました。これは基準開発の在り方、方向性という点で非常に大きな改革、新しい試みです。長年の懸案であった「概念フレームワーク」の見直しもこの ASAF の枠組みの下で非常に意欲的な取組みが行われています。更には、地域毎の IFRS 適用状況を調査した Jurisdiction profiles の公表等、IFRS がグローバル・スタンダードとして一層浸透、発展してゆくために行ってきた様々な取組み、努力が実を

結ぶとともに、次の時代への架け橋が出来上がった年であったと思います。

### 2. 2014 年以降の展望

収益認識やリースをはじめとする国際会計基準審議会 (IASB) と米国財務会計基準審議会 (FASB) が共同で進めてきた様々なプロジェクトもいよいよ大詰めを迎えておりますが、2014 年以降、従来両者が中心となってきた世界的な会計基準の統一に向けた基準設定プロセスが大きく変貌していく見込みです。即ち、各国の基準設定主体が、上記で申し上げた ASAF での議論を通じ、会計の世界におけるオリンピック・ルールを作っていく時代が来る、ということです。日本は様々な局面、持ち場でしっかりと価値貢献、意見発信を行い、存在感のあるリーダーとしてプレゼンスを一層高めていく必要があります。

更にその先には、IFRS 財団の活動を監視するモニタリング・ボードのメンバー (主要国の規制当局) 見直しや IFRS 財団の定款レビューによる評議員会の組織体制見直し等、IFRS を取り巻く各組織の大きな転換点が控えており、

誰がオリンピック・ルール作りに参加するのか、見直しも有りうべし、という状況です。日本は諸先輩、市場関係者の皆様の長年に亘る不断のご尽力の甲斐もあり、今のところ重要なポストを確保できておりますが、それとて決して安泰ではない、と認識しております。

### 3. 日本の置かれた状況

翻って日本の置かれた状況はどうでしょうか。昨年6月に金融庁の企業会計審議会が公表した「国際会計基準（IFRS）への対応のあり方に関する当面の方針」に従い、IFRSの任意適用企業を拡大することが必要だとの共通認識に基づき、①IFRSの任意適用ができる企業の要件を緩和、②IFRSを日本国内に導入する手続き（エンドースメント手続き）の企業会計基準委員会（ASBJ）での検討、及び③単体開示の簡素化を決定し、直ちに実行に移されております。

私の評議員としての最初の仕事は、「当面の方針」公表直後に開催された評議員会議において先任の評議員でおられる藤沼亜紀先生と共に日本の取組みをIFRS財団に対して説明することでした。日本がIFRSの適用拡大に向けて力強く歩みを進めたことについてはプラダ議長はじめ多くの財団評議員から評価頂きましたが、近い将来に具体的な成果を挙げるために日本がどのようなアクション・プランを打ち出すのか、という点にIFRS財団は注目しています。特に、自由民主党の「国際会計基準への対応についての提言」において示された「300社程度の企業がIFRSを適用する状態になる」という中期目標については、評議員会議の場でも、また2月に来日したハンス・フーガーホースト議長の講演でも繰り返し取り上げられており、日本の具体的な取組みとその成果に対する期待が

いやがうえにも高まっている、というのが実情です。

### 4. 今後の課題認識

このような世界的潮流の中で日本の進むべき方向を考えると、今後の課題は(1)任意適用を着実に積み上げることと、(2)世界に対して質の高い意見、提言を発信していくことの2点だと考えます。

#### (1) 任意適用の積上げについて

まず、任意適用の積上げですが、各企業のCFOの方々にお話を伺うと、将来的にはIFRSを利用したい、と考えておられる企業数は着実に拡大しており、既に準備を進めておられる企業の数も相当に上るという手応えを実感しております。2013年12月時点ではIFRSの任意適用会社及び任意適用予定であることを公表している会社の合計は約30社、経団連の推定では約60社が任意適用を公表又は検討中であると言われておりますが、自由民主党提言の目標300社へは尚、隔たりがある状況です。この目標を達成することが出来なければ、日本に対する失望が現在の大きな期待の反動として重く日本にのしかかってくることは間違いありません。かかる状況下、日本がオリンピック・ルール作りに参加し続け、会計基準の統一に貢献していくために、海外からの期待や国内の機運が冷めないうちにスピードを落とさず、IFRSを任意適用する会社を増やすべく評議員として注力して参りたいと考えています。

IFRSへの対応を検討されている企業の中には、現在ASBJで行われている、IFRSのエンドースメント作業の結果を待っている企業も少なくないと思います。内容次第では、エンドースメントされたIFRSへの移行を検討する企業

が増えてくることが想定されると共に、日本の主張が明確になり、IASBに対しても説得力のある議論が出来るようになることも期待されます。

一方で、エンドースメントされたIFRSに対しては、内外から様々な意見が寄せられていることも承知しております。日本基準を堅持した上で、コンバージェンスを継続し、複数の基準間での切磋琢磨によってグローバル・スタンダードを目指していくべきとする意見、日本国内に4つの基準を持つことについての将来の見通しの不透明さを批判する意見、IASB等での議席がなくとも、意見発信をすれば十分とする意見等です。しかし、エンドースメントされたIFRSの位置付けは「当面の方針」でも謳われている通り、あくまでも「大きな収斂の流れの中での一つのステップ」であることを忘れてはなりません。私が評議員会議に出席して目の当たりにしたのは、IFRSのグローバル経済への浸透度合いが想像以上に高まっているという紛れもない事実と、そのプレゼンスの高まりにつれて、欧米のみならずアジア各国も含めた多くの国がIFRSの設定プロセスへの関与度合い、影響力をいかに高めるかについて正に凌ぎを削っている実態です。こうした激しい動きの中で、遅れることなく確固たる足場、地位を築いておかなければ、日本からの意見がどんなに理論的に優れていたとしても、結果的に埋没してしまい、反映されない恐れが相当にあるということ十分に認識しておく必要があります。基準設定プロセスに関与し続ける為には、IFRSの利用拡大についてのコミットメントが重要です。IFRSを利用している国からの実務に根差した説得力ある意見については、IASBは真摯に対応してくれると断言できますので、日本からの意見をIFRSに反映させるためにも、会計基準の統一に向けてしっかりと日本がコミットしてその役割を果たすことが重要です。

## (2) 意見発信について

次に、意見発信ですが、IASBは透明性、公平性に十分に配慮したガバナンスの効いた組織であり、個々の基準を策定するに当たっては世界中から選出された理事が十分に議論を重ねるだけでなく、アウト・リーチや適用後レビュー等を通じて企業や投資家から意見を吸い上げる仕組みを持っています。しかし、これらの仕組みは基本的にIFRSの利用者(=IFRSに基づき財務諸表を作成している企業や、それを利用している投資家等)の意見を吸い上げることで、実務が反映された基準を策定することを念頭に置いたものです。したがって、日本からの意見・提言を説得力あるものとするためには利用拡大を促進して実務を積み上げ、経験に裏付けられた議論を行うことが必要です。会計基準は理論も重要ですが、やはり実務で利用されてこそ問題点が明らかになる部分も多くあり、多くの利用者がいてこそ発信出来る意見があると思っています。

また、投資家・企業・監査法人にはそれぞれ異なった立場からの見解があると思いますが、意見を発信するに際しては、それぞれの意見が大きく矛盾することがないように、日本の意見をオール・ジャパンとして整理・集約し、我々が何を懸念しているのか、という点を世界に対して明確かつ具体的に主張出来る様にしていくことが重要であると考えています。本邦における実務の十分な裏付けがある理論を、IASBに対するコメント・レターや、ASAFを通じてしっかりと伝えることで、高品質な会計基準の策定に対する貢献度を一層高めると同時に、日本の意見を基準に反映していくことも出来ると考えています。

意見発信するに当たっては、人材の継続的な育成も重要です。今後もIFRS策定過程において直接的に議論をリードする役割を担えるような人材を、IASB理事やスタッフとして積極的

に派遣することが必要であると考えています。

## 5. アジア・オセアニアオフィスの活性化について

上記は日本を中心とした視点での課題認識ですが、同時にアジア・オセアニア地域の一員として貢献していくことも重要だと考えております。

アジア・オセアニアオフィスはIFRS財団にとってロンドン以外で初となるオフィスで、この地域における人材と情報を集積するプラットフォームを設けて、IFRSに関わる様々な活動を展開するのが狙いで設置されました。この狙い通りにアジア・オセアニア諸国の意見を取り纏め、発信することができれば我々の発言力は飛躍的に高まるものと考えます。同オフィスの更なる活性化のための具体的な取組みとしては、例えば、韓国等近隣の基準設定主体や当局との連携、インド等導入過程にある国への関係者の往訪、会計基準のリサーチ等についてワーキンググループの組成等が考えられます。これらの取組みを通じてアジア・オセアニア域内のIFRSに関する議論を活発化させていきたいと考えております。

## 6. 最後に

日本の成長戦略を描く上で、我が国資本市場の魅力を高めること、とりわけ海外投資家にとって「分かり易く」「透明性の高い」市場環境を整備・提供することが非常に重要な要素であることは論を俟ちません。

単一で高品質な会計基準の開発を通じてこうした市場環境の整備を後押ししていくのが私の責務ですが、日本から発信されている意見や考え方に対する国際的な信認が更に高まり、結果としてIFRSが日本の商慣行や市場環境に馴染むグローバルスタンダードになれば望外の喜びであり、真の国益に資するものであると考えます。

そのためには、繰り返しとなりますが、IFRSの開発のみならず、維持・改善、ガバナンス等々あらゆる局面での人的な貢献を継続していくことが不可欠であり、最も重要です。

読者の皆様におかれましても、引き続きのご指導、ご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。